

社会福祉法人「蘇南会」平成30年度事業経過報告

特別養護老人ホーム矢部大矢荘
矢部大矢荘通所介護事業所復健館
矢部大矢荘訪問入浴事業所
矢部大矢荘短期入所生活介護事業所
矢部大矢荘居宅介護支援事業所
生活困難者に対する相談支援事業
グループホーム すみれ
ケアハウス 光露館

平成30年度の法人事業の経過を振り返るとき、改正社会福祉法による法人自体の在り方が問われる中で、主たる事業である社会福祉事業の安定した経営に加え、公益的な事業に取り組むことが求められた。そのような状況下、法人組織のガバナンスの強化及び地域共生社会の実現に向けての課題の整理が行われ、制度・分野を超えた処遇改善が実施されようとしている。

当法人の事業形態として、社会福祉事業には、特養ホームを母体として短期入所、通所介護、ケアハウス、グループホーム、及び生活困難者支援事業を実施し、公益事業として居宅介護支援、訪問入浴事業を実施してきた。社会福祉事業については、それぞれの入所施設において、一人ひとりの利用者にとって生活の場にふさわしい快適な環境とケアを提供するため、生活環境のさまざまな視点での検討を実施してきた。そして、居宅サービスでも利用者の自立本位のケアプランとサービスメニューを提供することで在宅生活の社会的な援助を実施してきた。

加えて、社会問題となっている人材確保の対策として、定款に「社会福祉の増進に資する人材の育成・確保の事業」を位置づけ、奨学金制度による介護福祉士・准看護師・看護師の養成にも取り組んだところである。これは、今後外国人材にも確保の視野を広げ、制度の運用の枠を拡大する方向性にも繋がる場所である。

今後にあっても法人のすべての事業について、経営の効率化・安定化という観点に加え、人材確保と有効活用を図り、法人内のキャリアパスを明確化して今後のサービスの質の向上に繋げていくことを命題として次年度に引き継いだ。

以下、各事業ごとに年間の事業経過を報告します。

1、特別養護老人ホーム矢部大矢荘 事業経過報告

* 当年度の年間を通じた特別養護老人ホームの施設利用状況は、年間利用延人数41,579名で前年比37名の増であり、年間の施設稼働率もほぼ横ばいで94.9%の状況であった。

入所者の介護度の状況は、要介護4の利用者が増加しており全体的な重度化傾向がみられるなかで要介護2の利用者の増加もみられている。平成30年度は、年間18回の入所検討会の開催

催を通して確実な入所者の確保ができた。

施設運営の目標についての振り返りを要約してあげ、次年度に繋げていきたい。

全体目標

① ユニットケアによる利用者の安心な生活の確保

ユニットケアによる利用者の安心・安全な生活の確保を目標にしたが、リビングを中心とした日常の生活は安定した状況がつくれている。ユニットケアの指標である「個別ケア」の基本に立ち返り、今後もケアの充実に努めたい。

② 職員確保と人材育成

社会情勢もふまえ人材確保・人材育成・子育て支援をできるような職場づくりを大きな目標とするなかで、産休の取得から育児休暇へと連続して取得する職員の定着がみられている。当年度、職員の確保は、労働時間や働き方の個別化を実施することで安定してできてきたが、今後更に職場環境等々労働条件の改善を図り、人材の確保に努める必要がある。

③ 身体拘束廃止の取り組み

利用者の尊厳を守り自立した生活の支援の継続にむけて、施設全体で身体拘束の廃止に向けた取り組みを継続してきたが、毎月の身体拘束廃止委員会の活動を通じて、ミトン使用者の現況の把握、センサーマットの使用状況を中心に拘束をしないケアの実現に努めた。さらに、言葉による行動制限まで踏み込んで委員会活動を実行しており、今後も続けて身体拘束の廃止に向けた活動をすすめていきたい。

④ 事故防止・感染防止体制の推進

年間の事故報告及びインシデント報告書については、別紙の報告のとおりである。

当年度についても事故防止委員会を身体拘束廃止委員会と合同で開催することで、事故防止が身体拘束に直結しないように連携して活動を実施した。委員会主催の内部研修及びケアプランに基づくケア提供をはじめとした今後の施設サービス体制の整備をすすめたい。また、感染症対策については、ノロウイルスは施設内への蔓延はなかったが、インフルエンザについては、別紙対応まとめにあるように平成31年1月11日ショートステイ利用者を最初として利用者・職員合計44名（陰性者含）の罹患が発生した。御船保健所報告と直接の訪問指示も受け、別紙に記載のような対策・対応を実施し、2月5日今回の終結の宣言と委員会開催、まとめと今後の対応を検討した。

⑤ 法人内事務処理の円滑化と各事業所の連絡調整

法人内事務処理、入退所事務、介護報酬請求事務の円滑な処理はできており、事業所間の連絡調整も円滑にできるようになっている。会計及び事務処理の合理化をすすめ、期限内の月次報告の徹底と経営分析を実施することで施設経営の安定化に努めたい。

⑥ 施設全体の情報共有化の推進

施設内での情報共有化は定着しており、特にケース記録と掲示板活用は情報共有の基盤となっている。施設ガバナンスの基礎として、必要関連職種間及び施設全体としてもさらに情報の共有化を進めなければならない。

⑦ 認知症ケアの向上

当年度は、認知症指導者の退職があり、認知症ケア加算Ⅱの取得がなくなったが、利用者全体での認知症利用者は多く、日常のケアにおいてもケアプランに基づく専門的なケア提供が必要になってきている。認知症介護リーダー研修修了者は12名、さらに実践者研修修了利用者は18名在職しており、今後施設内OJTを充実させ、認知症ケアの向上に努めたい。

⑧ 山都福祉村各事業所との連携

山都福祉村各事業所とは、介護保険情報の交換や各種行事を通じて連携が保たれた。

⑨ 地域社会との連携

職員の山都町消防団活動に参加しやすいような体制づくりを実施、山都町男女共同参画会議への出席などを図り、山都町地域包括支援センターとの繋がりを確保することで連携を強化した。

⑩ 防火避難訓練の実施

日常的に防災への意識を高め、非常通報連絡網の再整備を図り、年2回の避難訓練等（消火訓練含）を通じて安全確保に努めた。

2、矢部大矢荘短期入所生活介護事業所 経過報告

年間を通じての短期入所事業の実績は、別紙のとおりである。

昨年度に比べて年間の延べ利用者は減少したが、インフルエンザの蔓延が1月に発生し対策強化として面会室の有熟者利用を含め感染拡大の防止策を実施した。短期入所の稼働率が98.4%と高い利用がっており、経営的な介護保険収入もおおきいところである。利用者については、レスパイトケア(介護負担軽減)による定期的な利用が多くみられるが、本入所に繋がるような重度の在宅利用者も多くなっている、また、認知機能の低下による在宅生活困難な利用者の増加が見込まれ、転倒防止をはじめとしたリスクマネジメントが最重要である。

3、矢部大矢荘訪問入浴介護事業所 事業経過報告

年間を通じての訪問入浴事業の実績は、下記の資料のとおりである。

利用実人員は2名で年間を通じた延べ利用54件であったが、特養及び通所の兼務職員による事業実施のため、各事業所には人員の負担が生じている。重度の在宅生活の利用者にとっては、貴重な介護サービス資源であるが、利用者には在宅医療のニーズの高い利用者の希望や異動距離が長くなる希望者があったりしており、実施に困難な事例も発生している。

平成25年度訪問入浴介護事業実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	17
延べ 件数	5	4	4	5	4	4	1	5	5	3	6	8	54

4、矢部大矢荘通所介護事業所復健館 経過報告

平成30年度の利用実績は別紙のとおりであり、昨年度より106人の減で推移した。

年間の事業目標を、個々の能力に応じた通所プランを通じた心身の機能維持向上ならびに利用者家族の介護負担軽減におき、さらにその人らしい生活である「尊厳ある暮らし」の実現のため、スタッフ一同が目標を自覚し、関係機関との連携を図ることに努めた。以下運営方針の項目ごとに課題を含めて経過を報告します。

① 在宅生活の継続に資するサービスの提供

担当者会議への参加により、ケアマネジャー・家族・関係事業所との連携を保ちながら、利用者個々のニーズ把握と利用者のADLの自立と継続に努めた。

② 心身機能の訓練強化

居宅ケアプランに基づき通所介護計画を作成し、個別訓練・集団訓練により身体機能向上と生活の活性化を図るサービスメニューを実施した。

③ 認知症・重度利用者の受け入れ

年間を通じて、利用者の介護度は、介護1の利用者31.3%、介護2の利用者50.2%、介護3の利用者11.3%で推移した。社会的なニーズが指摘されている認知症及び重度の利用者を重点的に受け入れを実施するようにしている。

④ 職員の資質向上

年間を通じて内部の自主研修が主体であったので、今後外部の講師を招いての研修も取り入れていくこととする。

⑤ その他

* 当年度にあっては、インフルエンザの蔓延があり、利用者13名（うち3名入院）・職員5名の罹患者があった。対応については、3日間（1/12・1/14・1/15）の休館を実施し、感染対応マニュアルに沿った対応を実施した。

* 事故対応については、ひやりハット報告件数19件、と介護事故が1件発生した。身体機能の低下と認知症等が原因である椅子からの滑り落ち、座り込みが多く、今後も対応に十分配慮したケアを実施したい。

* 今後の事業安定のためにも、通所介護の意義をしっかりとアピールし、加算の取得と心身向上のためのサービス提供を基本に据え、同時に職員の確保も課題として挙げている。

5、矢部大矢荘居宅介護支援事業所 事業経過報告

【目的について】

事業の実施地域において、色々な経路から寄せられた問い合わせ、相談に対し相談援助者として、ご本人及びご家族との信頼関係を築きながら、フォーマル、インフォーマルサービスの情報収集を行い、サービスの計画提供に繋げている。今後も常に「住み慣れた地域・自宅での生活維持」という目的達成の「途」にある認識で取り組んでいきたい。

【運営方針について】

①医療との連携について

入退院時の検討会・各医療機関への直接情報提供・かかりつけ医の担当者会議への参加・入院時情報連携シート作成・退院前カンファレンスの開催等を実施することにより、医療との連携は保たれた。

②自立支援ケアプランの作成

利用者の生活歴を踏まえ I C F の観点からのアセスメントの実施・課題整理総括表の活用・身体的な自立（活用）、意欲の向上、社会参加に加え自立支援のサポート・公平中立になるケアマネジメント実施を主体的に取り組んできた。

③地域包括支援センターとの連携

自立支援型地域ケア会議に事例提出、アドバイザーとしての参加、行政的な指導の依頼、山都町居宅介護支援事業所の立ち上げ、提言を実施した。

④自己研鑽

事業所内の事例検討、外部研修、J A 居宅支援事業所との合同勉強会を通じて「課題整理総括表の書き方」について取り組み各人のスキルアップに繋げた。

⑤実習受入れ

当年度は、実習の受入れはなかった。

⑥居宅会議の実施

週1回のペースで居宅会議を実施した。

⑦苦情処理

当年度中に苦情受付を1件行った。対応対策について苦情対応委員会に報告了解を得た。

6、生活困難者相談支援事業 事業経過報告

生活困難者相談支援事業の経過としては、平成30年度内に3件の対象者が発生し、相談支援事業を実施したが、対象者の発見は町役場2件・福祉事務所1件であった。2件については、生活保護開始までの生活必需品を準備する内容が主であったためスーパーでの買い物と車の燃料の補給を支援した。1件については、給与の未払いからの生活困難となったケースであり、福祉事務所との連携で未払い賃金支給までの期間の生活必需品と就労支援の面接を実施した。

平成30年度事業経過報告

社会福祉法人 蘇南会
ケアハウス光露館

【30年度 目標】

ケアハウスでは「自立した高齢者を対象とする施設」として位置づけられてきたが、年を追うごとに入居者の身体的・精神的レベルの低下が顕著になっており8割の方が介護サービスの支援をうけながら生活されている状況である。

昨年“みなし”で始まった介護予防・日常生活支援総合事業も、今年度より本格的に展開される。今後も介護資源を有効活用しながら、出来る限りケアハウスでの生活を長く続けられるような支援体制を確保していくとともに、生活していく中で見えてくる問題（課題）を明確にし、入居者一人一人と向き合い、その方に合った支援を提供できるように努める。

現在3名分の空室があり、入居者を募っているがなかなか入居まで結びついていないのが現状である。地域交流等を利用し、住民の方へケアハウスについて理解して頂けるように努めると同時に、積極的な広報活動にも力を入れ空室がなくなるよう努力していく。

【目標に対しての実施経過報告】

(1) 入居者の人権を尊重し、自由でプライバシーが確保される安心した生活を援助していく。

⇒入居者一人一人の生活スタイルを尊重し、安心した生活が送れるように援助する事ができた。

(2) 管理栄養士による栄養管理を行い、委託業者(日清医療食品)により、入居者個々の健康状態に合わせた食事を提供する。また、嗜好調査・食事検討会等でニーズを把握し、季節感のあるバラエティーに富んだメニュー、適温での食事を提供する。食事の雰囲気等にも配慮し特に毎月『楽しいランチ・感謝の日』を行ない、食事の楽しさを味わってもらう。

⇒日々変化する高齢者の体調に合った食事を提供する為に、管理栄養士と情報共有を行った。又、行事食（バーベキュー・楽しいランチ）を通して“食に対する楽しさ”を実感して頂いた。

(3) 年間を通してクラブ活動やレクリエーション、ニーズに即した行事を計画する。福祉村各施設とのコミュニケーションを図り、入居者が生きがいを持てる生活が送れるよう支援していく。特にレクリエーションについては『体力増進』『介護予防』を重視して、個々の楽しみにつながる内容を計画的に推進する。また、必要に応じてニーズに合わせた外出行事を実施する。

⇒入居者一人一人に目を向け、声かけすることで引きこもりを防止でき、朝の体操やレクリエーション行事を通して“団体生活の楽しさや一人ではないという安心”を感じてもらった事ができた。

(4) 入居者の健康管理に配慮し、年一回の健康診断の実施や各医療機関受診等を援助する。また、介護予防に関する施策も取り入れていながら、入居者の健康増進を図り、その予防や維持に努める。尚、急変時には、事前指定書を考慮して適切に対処する。認知症の予防にも努め、その早期発見、受診等を支援する。

➡年一回の健康診断結果に基づき、食事療法（糖尿食、減塩食、高脂血症食など）を行い、
健康管理に配慮する事ができた。
又、ヘルパーやデイサービスの職員との連携を通じて、日常生活では気づくことのできないケガ
や体調の変化に対応する事ができた。

(5) 介護保険対象の要支援・要介護の入居者に対しては、自立生活が維持できるように、介護保険制度を利用して、個々人にあった生活ができるよう支援する。

➡入居者の生活スタイルを把握（自立／支援部分の明確化）し、家族やケアマネージャーと情報
共有することで、入居者の自立生活が維持（支援）できた。

(6) 常に居室は、自主的に整理整頓をしてもらい、快適な生活を送ってもらえるよう援助する。

➡日常的な声かけや年二回の居室点検を通じて、居室の不具合を発見、修正することで
快適な生活へ向けての支援ができた。

(7) 入居者の人格・人権を尊重し、ありのままを受け入れるよう努力し、入居者の相談に適切に対応しながら、精神的ケアに努める。

➡まずは入居者と信頼関係を築くことで、何でも相談していただける仲（環境）を作り、
「いつでも相談して下さい」と声かけを行うことで、入居者の精神面の負担軽減に努めた。

(8) 入居者からの日々の意見の受付、また定期的な入居者懇談会の開催等から、日常生活上でのニーズを把握し対応していく。また、苦情がある場合は、迅速且つ適切に解決するようにする。

➡日常生活上での入居者からの意見に対しては、意見箱の設置を行っており、懇談会やお話会などの際に話を十分に伺う機会を設け対応した。
また、個別的な事案に対しては居室訪問等でお話を伺う等の対応を行い、迅速に対応する
事ができた。

(9) 施設便りを発行し、地域・行政・関係機関に情報を発信する。

➡地域や関係機関へ出向き、パンフレットを基に内容を説明し、必要時（独居生活にお困りの際）
の対応が図れるようにした。

としての
を持
(10) 職員は、毎月、職員会議や職員研修を行なうと共に各種研修会等に参加し、専門職として
自己研鑽に努める。入居者や家族に対しては、専門的な立場から自覚を持ち、思いやり
を持って接する。

➡各種研修会への参加、専門誌等の熟読を行い専門職としての自己研鑽に努めた。
職員研修を通して、今必要な情報把握と入居者へ提供する情報の統一を図った。

(11) 常にリスクマネジメントに配慮し、早期の対応や予防的対応を重視する。また年二
回以上防災避難訓練(夜間想定・昼間想定)を行う。

➡年二回の防火避難訓練については、話し合いの場（入居者お話し会）を設け、事前予習・
本番（避難訓練）後の反省会を行い、避難訓練の大切さを理解していただいた。
又、職員研修を通じてリスクマネジメントの分析を行い、危険個所の把握や入居者への
対応方法を統一することができた。

(12) 職員は業務上知り得た入居者及び家族の個人情報に関する守秘義務を遵守する。

➡業務内の申し送り、介護サービス事業者など関係各所に対する必要な情報提供以
外は
守秘義務を遵守した。

(13) 職員は、経費節減の観点から、省エネ・節水等に努める。

➡館内照明の節電に努め温室時計設置を行い、エアコンの使用も極力必要時のみとし経費
節減に努めた。

平成 30 年度事業経過報告

社会福祉法人 蘇南会
グループホーム すみれ

平成 30 年度グループホームすみれの事業経過であるが、特に課題となったのは、入院加療を必要とする骨折事故が 3 件発生したこと、また、利用稼働率の低下の 2 点である。

骨折事故は、日勤帯 1 件、夜勤帯 2 件であるが、夜勤帯の事故については同利用者によるものであった。夜勤帯 1 名での体制の中、いかにリスクを減らすかが大きな課題である。

また、稼働率は、平成 27 年度の 97%から年々低下しており、平成 30 年度は 85.5%と落ち込んでいる。地域密着型施設として地域に必要とされる存在であり続けるための対策を打ち出す必要性を強く感じる。

平成 30 年度の目標である外出行事「ランチの旅」は年 9 回実施でき、入居者の地域交流の機会や楽しみ作りができた。

【運営方針に対する反省】

①入居者への健康・日常生活への支援

日常生活を通し、料理や洗濯干し、手芸、ぬり絵などの習慣的な活動を数名単位で行い、活動的でハリのある生活ができた。また、ほとんどの入居者が毎日自分で化粧をし、身支度に関心を持つことで生き生きとした活気のある日々を過ごせた。

定期受診や健康診断を行い、また、日々異常の発見に努め、今年度はインフルエンザ等の流行期にも感染予防ができた。

②介護計画・サービス評価・情報の公表

家族来荘時には、入居者の状態報告や意向の聞き取り等、コミュニケーションを多く取り介護計画へ反映できた。苦情については、要望が 2 件あり早急に対応した。

③家族・地域との関わり、支援ネットワークの構築

家族会として、年 3 回家族とのイベントを行った。また、地域交流として、運営推進会議に地域の方に参加を依頼、また、お達者会やオレンジカフェに入居者が参加し地域交流を行った。

認知症サポーター講座等の職員が地域に出向く啓蒙活動は行えなかった。

④リスクマネジメント・終末期への援助

火災訓練はすみれ事業所内で行った。事業計画には運営推進委員や家族会との訓練を挙げていたが行うことができなかった。

事前指定書については、随時確認できている。

骨折事故が 3 件発生している。入居者の日頃の状態の観察、ヒヤリハット報告を活用する必要があった。

⑤職員の資質の向上・守秘義務

認知症の専門職として、外部研修の参加や内部研修を行った。引き続き行っていきたい。